

社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会  
第8回都市政策の基本的な課題と方向検討小委員会

2009年3月19日

【事務局】 おはようございます。ただいまから、社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会都市計画部会都市政策の基本的な課題と方向検討小委員会の第8回会合を開催させていただきます。

まず始めに、2月27日付で社会資本整備審議会委員の改選が行われました。その際、当小委員会の委員におかれましては、3名の委員が改選の対象となられておりましたが、全員とも再任されておりますことをご報告申し上げます。

また、委員の改選に伴い、本来であれば再度委員長を互選していただくところですが、事務局としては、引き続き浅見委員にお願いしたいと思っておりますが、皆様、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【事務局】 それでは、引き続き浅見委員に委員長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

では、改めまして、今回は、合計14名のご出席をいただいております。

それでは、議事に移ります。これからの議事進行は、委員長にお願いします。

それでは、よろしくお願いします。

【委員長】 今回は、事務局より、前回の議論を踏まえまして作成した報告の骨子案をご説明いただきまして、その後に意見交換をしていただきたいと思います。

それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、お手元の資料2に、都市政策の基本的課題と方向検討小委員会報告骨子案があると思いますが、これに基づいて説明させていただきます。

まず最初に、目次ですが、今回の報告につきましては、大きく分けて4章構成にしたいと考えております。

まず、第1章におきましては、都市を巡る社会経済情勢の変化と都市政策の課題という形で整理したいと考えております。次に、第2章ですが、今後の目指すべき都市像ということで整理したいと考えております。第3章が政策転換の視点、第4章が、こういう政策

転換の視点を踏まえ、今後の都市政策の方向という形で整理していきたいと考えております。

それでは、次ページ以降、順次説明していきます。

まず、1ページ目です。「はじめに」の部分では、本小委員会の報告の取りまとめの趣旨や、背景について整理したいと考えております。

次に、3ページ目です。ここでは、第1章で、「都市を巡る社会経済情勢の変化と都市政策の課題」ということで整理したいと考えております。

そのうち、まず最初に、「都市を巡る社会経済情勢の変化」ということで、5点ほどで整理したいと考えております。

まず、1番目が人口減少・高齢化の進展。2番目が地球環境問題の深刻化。3番目が我が国の国際競争力の低下と国際経済の急速な変化。4点目が市町村合併の進展。さらに、5点目としまして価値観、ライフスタイル等の多様化ということで、具体的には、国民の価値観が経済的な繁栄というよりも、むしろ、歴史・伝統、自然、文化・芸術を重視する方向に変化してきている。

さらに、2つ目の・ですが、住まい方が多様化してきていることや、3つ目・で、交通の利便性の発達が日常生活の広域化を進展させているということに加え、情報通信技術の発達が多様化をもたらしていること、環境技術の発達で今後、都市の生活を大きく変化する可能性があるのではないかという内容を記述しております。

さらに、次のページで、不動産の証券化など都市開発の資金調達方法が多様化する中で、規制緩和とも相まって都市の様相がかなり変化しているという内容を整理しております。

次に、こういう社会経済情勢の変化を踏まえ、どのような都市政策上の課題が出てきているのかということ、7点にわたって整理しております。

1番目が人口減少や高齢化の進展に伴い、地方に加えて大都市郊外部のいわゆる過疎問題も起きてきているという内容を整理しております。特に、2つ目の・のところですが、地方都市、特に中山間地域だけではなく、大都市郊外部においては、高度成長期以降に転入した人が数多く居住しており、今後、高齢化が一挙に進展するのではないか。その際には、空家等の発生とか高齢化といった過疎問題と類似の課題が浮き彫りになる恐れがあるという内容を記述しております。

2点目が都市経営コストの効率化についてです。ここでは、まちづくりの中心となる地方公共団体の財政がかなり厳しくなっている中で、今後、都市施設の維持管理・改築

更新費が増大し、更新も困難となるのではないかと。その中で、都市経営コストの効率化が求められるのではないかとという内容を整理しております。

3点目が地球環境問題への対応についてです。温室効果ガス排出量の削減に向けて、事業所ごとの単体対策だけではなく、低炭素型の都市構造の構築が求められているのではないかと。さらには、3つ目の・ですが、資源の枯渇という中で、都市部に廃棄物として蓄積されている資源を再生し、有効に利活用していくことが必要ではないかと。4つ目の・で、今、問題になっております地球規模の環境問題への対応を怠ると、都市で住み続けることが困難となるおそれが出てくるのではないかとという内容を整理しております。

続いて、激化する都市間競争への対応についてです。グローバル化の進展の中で国家間の人・モノ・金の流動性が高くなっているという状況の中、東アジア各都市との間で都市間競争が激化しています。そのような状況の中、都市政策についても急速に展開するグローバル経済のスピードに的確に対応する必要があるのではないかとという内容を整理しています。

次に、5ページ目です。行政の広域化に伴う課題ということで、地方分権の進展とも相まって、市町村の役割は今後ますます重要になってきています。その一方で、合併で広域化したということもありまして、旧市町村間でのまちづくりの方針の不整合等が出てきているという内容を書いており、さらに、3つ目の・で、そういう中で市町村区域より詳細なレベルできめ細かな地域経営のあり方を考える必要が出てきているのではないかとという内容を整理しております。

次が農地転用や開発と都市から見た農のニーズの高まりについてです。まず、都市郊外部等では、依然として農地転用が多く見られますが、農地転用後、資材置き場や駐車場が雑然と広がっている例が多く見られ、都市行政と農地行政、双方の土地利用コントロールのすき間に陥っている農地がある。それらが原因で無秩序な市街化や、営農条件の悪化など、双方にとって望ましくない状況が出ています。

さらに、農地については、農業の面からも重要性が再認識されておりますが、都市住民にとっても緑地としての機能や、身近な自然を求めるニーズが顕在化してきているのではないかと。そういう状況の中で、都市政策としても農地に対する土地利用のコントロールや、都市の機能としての農地の位置付けについて検討する必要があるのではないかとという内容を整理しております。

次が国民の価値観の多様化・技術革新・ライフスタイルの変化への対応についてです。

ここでは、環境・景観に対する意識の高まってきており、こういう質やストック重視ということに価値観が転換しているにもかかわらず、従来の量的充足や効率的な達成を目的とした政策では十分対応し切れてきていないのではないかと。そういう状況の中で、都市政策においても柔軟で多様化することが必要ではないかということ課題として整理しております。

次に、6ページです。第2章におきましては、こういう社会経済情勢上の変化や、それに伴う都市政策上の課題を踏まえ、今後目指すべき都市像というのはどうものかということについて整理しています。

目指すべき都市像というのは、当然、市町村が中心となって地域ごとに検討すべきものですが、都市のあり方については、国の法制度や、支援制度が大きく影響してきます。そういう意味で、ここでは20年後、30年後を見据えて、各地域が都市像を具体的に検討する際に、国としても必要と判断する価値観や考え方というものを整理しています。

次に、持続可能な都市の実現を目指してということですが、これまでの都市像というのは、どちらかと言いますと、社会経済の拡大成長の持続を前提とした量的充足の効率的な達成というような価値観を基本として都市像を描いてきたのではないかと。しかしながら、社会経済情勢の変化の中では、従来と同じ価値観のままでは都市の将来像について展望が描きにくくなっているのではないかと。さらに、長期的に考えた場合には、すべての都市が一定の集積を有する都市としての機能を維持し続けていくことは困難になってきているのではないかと。ということです。

そういう状況の中で、都市というのは、国民の生活、経済活動の基盤であり、我が国の活力を維持・牽引する源でありますので、都市を良好な資産として将来世代に引き継いでいくことは我々現世代の責任ではないかということです。

こういう責任を果たしていくためには、従来の価値観ではなくて、発想を転換して、全体として住みやすさ・暮らしやすさを追求するとともに、将来の世代によりよいものを引き継ぐという価値観が必要ではないかと。そういう中で、今後の都市政策というのは、社会、経済、環境の側面から持続可能な都市の実現を目指して、そういうものを礎として都市政策を再構築していくことが必要ではないかということ整理しております。

その上で、持続可能な都市の実現に向けてどのような価値観や、考え方が必要なのかということ7ページ以降では整理しています。例えば安全・安心ですとか、歴史とか伝統というような地域の個性。あとは賑わい、交流機会とか、人口減少を逆手にとった都市づ

くりのゆとりとか潤い。環境共生ということで、都市のシステムとして環境低負荷型であるとともに自然との共生。このような考え方をどの都市でも最低限考えておかなければならないということで整理しております。

8 ページ目では、さらにすべての都市が兼ね備えておく必要はないが、都市の規模や、歴史的な背景、地理的・自然的条件などによって重視しなければいけないものとして、国際競争力や、国家的な価値のある歴史・文化があるのではないかと整理をしています。

次に、9 ページ目以降ですが、こういう社会経済情勢の変化や、都市の課題、さらに、都市政策を考えていくに当たっての今後目指すべき都市像を整理した上で、今後、政策転換の視点としてはどのようなものが考えられるのかということで整理したのが第3章です。

この第3章では、まず最初に、人口減少局面ですとか、超高齢化社会が到来する中で、持続可能な都市の実現に向けては都市政策の転換も必要であろう。これまでの都市政策というのは、どちらかと言いますと、主として都市内で土地利用計画や、都市施設の整備、市街地開発事業によって行われてきた政策でして、いわば都市というような多様な人々が集い、いわゆる舞台のようなものを拡張しながら整備してきたものが、これまでの都市政策ではなかったかということです。

では、これから都市政策をどのように転換していくかというときに、3つ目の・ですが、今まである程度整備されてきた都市という舞台を使って、住民、企業、NPOといった多様な主体の参加を促して、そういう人たちが生き生きと活躍できるような都市を演出していくのが今後の都市政策の方向性ではないかということで整理しています。

そういう中で、都市政策の転換としまして、ここでは4つ掲げています。1番目が政策領域の拡大です。政策領域の拡大の中で、今後都市において展開されるさまざまな活動が活発に行われるような仕掛けが必要です。そのためには施設の配置ですとか土地利用を定めるだけではなく、都市において活動する多様な人々、企業、団体との契約や協定といった制度も念頭に置きつつ、都市施設を活用した各種主体の活動の確保方策等が都市政策には求められているのではないかとということです。

次に、広範な政策分野を対象とする総合的な政策ということです。従来から都市において展開されている活動というのは非常に広範囲な政策分野に相当します。都市計画においても従来から都市を一体としてとらえて、総合的に整備・開発・保全するための政策ということで、幾つかの都市施設を都市計画決定してきましたが、それが必ずしも総合的な政策として十分な機能を果たしてきていなかったのではないかと。

そのような中で、今後、例えば集約型都市構造の実現に向けてまちづくりと交通を一体としてとらえていく。農業の再評価ですとか、都市住民の農への関心の高まりという中で農業政策との関係が重要になってきています。さらには、地球温暖化という中で環境を都市政策に取り込んでいくということ。あとは歴史まちづくりですとか創造都市といった観点から、文化政策との関係も今後重要になってくるであろう。今後の都市政策については、都市にかかわる各方面の分野の政策を包含・連携するような総合的な政策としての機能を十分に発揮することが求められているのではないかと整理しています。

2点目の政策転換の視点は、空間的範囲の拡大です。

まず1点目は、都市の外縁部やその外の区域ということで、これまでモータリゼーションの進展等によって都市が拡散し、都市内の低密度化が進展してきているのではないかと。そのような中で、ライフスタイルの変化に伴う生活圏の広がりがあり、これまでのように都市政策の及ぶ範囲を一体の都市としてくり出していくのは難しくなっているのではないかと。

さらに、生活空間というのは、地下街ですとか高層ビルといったような上下にも伸びてきているというようなことも出てきております。そのような中で、例えば都市の外縁部や、その他の区域について開発抑制を含めて土地利用をコントロールすることが必要になってきており、今後、都市政策の立場からも、都市の外縁部など、そのほかの区域に向けて適正に土地利用をコントロールすることがこれまで以上に求められているのではないかとこの内容です。

さらに、都市と農山漁村の関係です。ここでは、どちらかということこれまでの都市と農山漁村の関係というのは対立の構図で議論されることが多かったわけですが、今後は、対立関係から相互に恵みを受容し合う互惠関係へと変化してきているのではないかと。

そのような中で、都市政策についても、都市生活の一翼を担っているというような農山漁村との共存ということも考慮に入れていく必要があるのではないかとこのことです。

次に、11ページですが、3点目の視点は時間軸の拡大です。

ここでは、1点目が都市のマネジメントです。これまでは、どちらかということ都市施設を計画的に整備すれば都市政策の主な目的は達成されてきましたが、今後は蓄積されたストックについて、例えば長寿命化対策とか用途の転用を含めて、徹底的な有効活用を行った上で、維持管理を重視して必要な機能を確保しつつトータルコストを抑制することが必要になってくるのではないかと。そのような中で、民間投資も活用して、都市の効率的な運

営を図っていくことが必要ではないかという内容です。

さらに、無秩序に空地や空家が発生しているような地域におきましては、不要な施設の除却を行いつつ、空地等を適切に管理・活用・整序するというようなことも必要ではないかという内容です。

2点目が将来像の事前明示性と柔軟性の確保です。どちらかというところ、これまでの都市政策というのは人口増加に伴う需要増加について将来予測を行って、それに基づいて目指すべき将来像を提示しようとしてきたわけですが、今後は人口減少局面で、需要の側面以外に不可欠な要素も多く含むということで、こういうのはなかなか難しくなっているのではないかということです。

そのような中で、地域の中で関係者間の合意形成を行うというのが重要になってくるわけですが、そのときに住民等の多様な主体が参加して透明性のある手続で将来像を作成し、事前に明示しておくことが引き続き重要であり、その上で柔軟な対応が都市政策では求められてくるのではないかということです。

さらに、情報通信技術ですとか環境技術といったものは日進月歩の発展を遂げているわけですが、このような技術革新の中には都市生活に大きな変化を及ぼすものもあり、都市政策においてもこれらの変化を的確にとらえていくことが必要だろうということを整理しています。

次に、12ページですが、ここは多様な主体の参加と実践です。

まず1点目は、多様な主体の協働です。従来の都市整備等の主体は行政が中心でしたが、都市政策の広がりというものを受けまして、今後は住民やNPO、企業など多様な主体が関与するようになってくる。そういう中で、市町村が中心となった多様な主体が適切な役割分担のもとで、相互に連携する協働というのが重視されてくるのではないかと。さらに、その際に、このような取り組みをコーディネートする人材の発掘・育成が重要ではないかということです。

さらに、民間資金とか民間のノウハウといったような民間の力を引き出しまして、新たな需要を喚起していくとか、潜在的な成長力を引き上げる分野への投資を促していくということも重要なことではないかということです。

2番目が客観性と透明性の確保です。まず最初に、行政は主要な計画や施策の立案、実施に当たっては、シミュレーションや費用便益分析などの手法を活用しながら、評価・検証を行うことを今後は検討する必要があるのではないかということです。

さらに、住民等が幅広く共感して都市政策を進めるに当たっては、今後、行政はITとか模型を使って情報を可視化、共有化するといったような工夫を行って、住民に対して十分な説明を行うことが必要になってくるのではないかとということです。さらに、これによって都市政策を住民等の身近なものにしていくということが重要ではないかということ整理しています。

3点目が市町村の役割強化、広域連携と国の役割の明確化です。まちづくりというのは、住民に最も身近な市町村を中心に、これまで以上に地域からの発想を重視し、自由度を高めながら進めていくのが重要なわけですが、広域的な課題に対しては複数の市町村間で適切な役割分担と連携が重要ではないかという内容です。

大都市圏におきましては一体的な区域としてとらえるというほかに、特に東京23区のような中心部の中枢を担うような区域においては、今後、行政界を超えた対応が重要になってくるのではないかと内容を整理しております。

さらに、将来世代に都市を引き継ぐために最低限考えておかなければならない価値観とか考え方、さらには、国家として成り立つための不可欠な価値観とか考え方に基づく都市政策については、国が国民の総意として共有する方向性を示すとともに、国が都市政策を直接実行できるような仕組みについても今後検討していくことが必要ではないかということ整理しております。

引き続きまして、14ページ以降ですが、ここでは、これまでの政策転換等の視点を踏まえまして、今後、都市政策の方向に向かって、どのように各種施策を実施したらいいのかということ整理している部分です。

ここについては、現時点で考えられるものについて載せており、第4章部分については、今回の議論等を踏まえまして、さらに次回以降までに充実させていきたいと考えています。

このまとめ方としましては、現在、基本的な方向性ということと、ページ飛びまして19ページになりますが、都市計画制度の見直しに向けてというような構成で整理しているところです。

基本的な方向の部分におきましては、大きく分けて4つの政策の推進の方向性を整理しています。

1点目は、エコ・コンパクトシティの推進です。具体的には集約型都市構造の実現のための政策など、15ページになりますが、環境低負荷型都市の実現という政策の方向性、さらに③として都市経営的観点からの市街地や、都市施設・都市機能のマネジメントの推進



ということで、政策の方向性をまとめているところです。

さらに、16ページでは、基本的な方向性の2つ目の柱としまして、空間的なゆとりを活かした高質・良質なまちづくりの推進ということで、安全なまちづくりの推進ですとか、17ページのところで美しく、豊かなまちづくりの推進、さらに、3番目として農地などの土地ですとか、地域の性格に相応しい土地利用というようなことを政策としてまとめているところです。

さらに、18ページですが、ここでは国際競争の強化と国際連携の推進ということで、都市の国際競争力の強化や、都市の国際間連携の強化という内容で、政策の方向性について整理しています。

さらに、(4)としまして、コミュニティレベルと広域レベルでのきめ細かな対策の推進ということで、コミュニティレベルの対応ということと広域的なレベルの対応ということで政策の方向性をまとめているところです。

19ページが都市計画制度の見直しに向けてということで、今後、都市計画制度の見直しに向けての考え方等について整理している部分です。

繰り返しになりますが、第4章につきましては、現時点でこのような形で整理してありますが、ここについては、今回のご議論及び内部での議論を踏まえ、次回以降さらに内容を深めた上で、またご説明したいと考えております。

簡単でございますが、説明は以上です。

**【委員長】** どうもありがとうございました。

まず、私のほうから一言申し上げてから、済みませんが、順番に（意見を）お願いしたいと思います。

一つ、5ページのところで、価値観の多様化というのがあります。もし可能であれば、多様化は重要なんですが、一方で社会的コストの低減が求められているということで、そういう意味では、適切なコスト意識を持って多様化を進めるみたいなことを入れたほうがいいのかないという感じがいたしました。

それから、持続可能な都市の実現と書いてあるんですが、都市だとか全体量にこだわるのではなくて、1人当たりとか、例えばGDPで言えば、GDPを上げることに注力するのではなくて、むしろ、1人当たりのGDPを上げることに注力する。どちらかというとならぬ型のマネジメント、そのような発想を2章あたりに入れてもいいのかなという感じがいたしました。

あと、ちょっと難しいところですが、12ページの広域調整のところでは、複数の市町村間で適切な役割分担と言っていますが、この方法論が昔から課題になっていて、なかなかないという状況だと思います。結局、一つの方法は、より上位の行政が何らかの形で介入するという方法。もう一つは、市町村間で協議をしていただくということですが、なかなかまい方法がない中で、もう一步踏み込めないかなというのを感想としては持ちました。

それでは、A委員から順番にお一人3分程度でお願いしたいと思います。あと残された時間があれば、さらに自由に意見交換をお願いしたいと思います。

では、よろしく申し上げます。

#### 【A専門委員】

実に手際よくいろいろな論点が盛り込まれていて、非常にバランスよく書かれているという印象を受けております。

ただ、あえて申し上げますと、バランスが非常によく、逆に言うと何でも書いてあるので、一体、どこが大きく変わったところなのかというのがちょっと見えにくい。もしかすると、受け取る人によって今までと余り変わっていないではないかというように受け取られる可能性もあると思う。恐らく、主張はすごく盛り込まれていると思うんですが、これは文章の問題として、そういう印象を若干受けました。

それをどうしていただくかは、ちょっとお考えいただくとして、細かい論点で2つほどコメントします。一つは、きょうの冊子で言いますと12ページになりますが、市町村の役割強化、広域連携云々というところがございます。この表題を見て、特に市町村の役割は非常に大きいというように当然受け取るわけですが、実際、本文を読みますと、冒頭にまちづくり云々と書いてあって、市町村を中心にと書いてあるだけで、その後はいきなり広域の話になるんですね。恐らく、ここは別に市町村はどうでもいいと思われるわけではなくて、ある程度自明のことと思われるんだらうと思いますが、やはり、もう少し具体的に、これからの都市政策の中で市町村に求められる役割はどういうことが期待されるのかということが、もう少しはっきり打ち出されるべきではないかと思えます。

18、19ページあたりで、コミュニティレベルでの対応という問題。例えば市町村より小さい範囲の対応と、あとは広域レベルというのが出てくるんですが、ここも市町村という一番コア部分が抜けているんですね。その辺は、自明のことかもしれないけれども、やはり、ここは何が必要なのかということがしっかり書き込まれたほうがよろしいのではないかと感じます。

もう一つ、第4章はこれからさらに書き込まれるということなのですが、エコ・コンパクトシティとか、集約型都市構造とか、コンセプトとしては魅力的なのですが、具体的な政策の方向性で書き込まれている14ページから下のあたりから書かれていることは、何とかの整備とか、形成の推進とか、そういう言葉がいっぱい出てくる。簡単に言うと、つくり方というのが書いてある。けれども、もっと後のほうで、例えばスマートシュリンクというような言葉が出ておりますが、実は、これもスマートシュリンクとしか書いていないんです。ここで、恐らく政策上一番大きな転換点となるのは、今まではつくり方を考えてきた。ある意味で、言葉はよろしくないかもしれませんが、引き方、壊し方と言いますか、その壊し方をどうしていくんだということをこれから考えなければいけないわけで、その辺についてももう少し踏み込んだ書き方が欲しいという感じがいたしました。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。では、B委員、お願いします。

【B専門委員】 今までの議論で非常によく書き込まれている。あれがないかなと思うと、どこかに必ずあるという意味では、ほとんど落ちがないというすばらしい出来でありまして、特に第2章の今後の都市像、目指すものと第3章政策転換の視点のところが重要かと思う。私は、特に大都市を扱っているものですから、10ページの空間的範囲の拡大、都市の外縁部やその外の区域の話、本当は同時に都心のことも書いてほしいんだけど、ほかには書いてあるんです。空間的な範囲の拡大と同時に、これから起きてくるであろうますますの都心部への集中・集積をどうするかということは、散りばめてはありますけれども、やはり、項目としてあるべきではないか。例えば13ページの箱の2つ目、3つ目の・があります。ここで具体的なことは書いてあるんだけど、前段として外縁部における問題点と同時に、都心部におけるさらなる集約・集積、あるいは整序をどうするかという問題があるという気がします。

結局、最後どうなるかという、こういう視点を書いた後で、第4章で書いていくわけですけれども、その中で、最後に都市計画制度の見直しに行くときに何が起きるかであって、視点とか考え方はそうなんだけれども、最後、19ページ、20ページのところで具体化しないと結果は見えてこない。20ページのところなんですけれども、今後の都市計画制度のあり方のところは、これから書き込んでいくんでしょうが、ここがすべてで、現行の制度では、特に19ページ、20ページにある従来の価値観の限界と価値観の転換、変革という認識を具体的にどこまで書けるのかということに行き着くことは確かなわけです。これは、

今日の段階ではまだわからないし、これから期待したいと思っておりますが、若干の強調部分が欲しいということ以外は非常によく書き込まれていて、みんなの意見をととても素直に書き込んでいるなという印象で感謝しております。

問題は、この後、これをどうやって具体化するかという次のステップに注目したいと思っております。

以上でございます。

**【委員長】** ありがとうございます。では、C委員、お願いいたします。

**【C専門委員】** 基本的な流れが地域の特徴を生かした個性的なまちづくり、それを支援していくというトーンで流れている、これは、非常にいいのではないかと私は考えています。そういった地域の特徴、それを生かす制度づくり、これを今、B先生おっしゃったように、今後どうしていくかということだと思うんですけども、一つはインセンティブを与える、あるいは規制緩和をどのようにするかということで、その地域の特徴を生かしていく。

もう一つは、規制強化ということがあって、美しいまちを保存していくには一定の我慢が必要だということですから、そういった組み合わせで制度づくりをしていくのかなというように、それは、これからかなというように思っています。

演出という言葉が出て、非常にすばらしい言葉だなと思いました。実際にまちでいろいろなことをやっていると、縦割り行政で困ることがいろいろありまして、例えばイベントをやりたいときに、警察のほうはオーケーをもらえたけれども、では、道路でいろいろな飲み物を配ろうというようにすると、今度は、保健所のほうがそれはだめだとか、そういった一つのイベントを行うに当たっても、いろいろな関係行政のところに行って了解を求めなければならない。丸の内で陸上選手が走ったり、棒高跳びをやったりとか、そんなこともやっているんですけども、時間が事前に非常にかかっています。

ですから、そういうことをエリアの中で関係者がみんな集まって、例えば警察署長とか消防署長とか保健所の人も集まって、まちの活性化につながる、あるいは特徴を生かしていくようなものであれば、いろいろな法律の規制はあるんでしょうけれども、それをうまく解釈して、そういった仕組みづくり、例えばエリアマネジメントの協議会というようなものが官民協調でできるといいのではないかと思います。

これまでの都市計画というのは、国のほうから全体はこうあるべきだという形でつくられていったのかなと思うんですけども、今回は、それぞれの地域地域の活力を生かして、

民の、下からの目線から、そういった地域の活力を引き出そうとしているように読めましたので、全体的に今後の出来ばえが非常に楽しみであると思いました。

特に先ほど申し上げましたが、9ページの第3章政策転換の視点の上から3つ目の・「都市という『舞台』を使って、住民、企業、NPO等の多様な『役者』の参加を促し、彼らが生き生きと活躍できるように、都市を『演出』していくことが求められる」、この文章は非常にすばらしいと思っております。

以上であります。

**【委員長】** ありがとうございます。それでは、D委員、お願いします。

**【D専門委員】** 主に農業とか農村にかかわる部分についての感想なりコメントを述べさせていただきたいと思えます。

3点ございますが、1点目は、農業とか農村の位置付けについてでございますけれども、いろいろな新しい側面を積極的に盛り込んでいただいているというように評価したいと思っております。

昨今、主に雇用問題で農業に注目が非常に集まっているわけですが、これまでよくありました、いわゆる農業バッファ論みたいなどころにとどまらずに、むしろ、新しいいろいろな機能を評価するところに踏み込んでおられるところを評価したいと思います。もうちょっとその線で伸ばしていただければよろしいかなと。

例えば、いろいろな多面的な機能を積極的に発揮することへの支援なり、誘導という策、そういうものとか、また、どのような農業地帯、農村地帯でそのようなものは主に発揮できるのか。かなり差があると思えますので、これは、本報告を超えるものかもしれませんが、もうちょっと具体的に、どのような地域でということも触れていただければと思います。

2点目は、土地利用の状況の把握というようなこともかなり重要ではないかなと思っております。これは、ローカルというよりもミクロな問題でございますけれども、住民に将来像を提示するとか、現況を可視化するということの重要性が指摘されておりますが、例えば空家がどうなっているか、土地利用がどうなっているかということなんです。今、だれが所有しているかということだけではなくて、具体的にどのような利用のされ方をしている、この先どうなりそうなのかということまでの情報がないと、例えば、ある地域で行われている空家バンクとか農地バンクというようなものもいろいろな情報を盛り込まないとうまく機能しないわけでありまして、つまり、情報の提供の仕方も、プライバシーの問題

とかいろいろあってなかなか難しいわけです。

それから、ミクロな土地利用での紛争も多くなっているように思います。価値観がいろいろ多様化していることもあると思うんですけども、また、都市から移り住んでくる方が増えるということで、いろいろなミクロな紛争も含めて、それらに対する対応をどのようにするのか。住民に参加していただくということもあるわけですが、逆に言うと、そういう機能が低下している。特に農山村などは、それが低下しているからこそなんでありませうけれども、ミクロな地域の活動に対してどのようにアプローチしていくのかということも触れていただければと思いました。

3点目ですが、例えば、スマートシュリンクにかかわるところで、場合によっては農地に戻すような部分があってもいいという指摘があるわけですけども、この手法をどのようにしてやっていくのかということも、もし踏み込めたらと思うんです。例えば農地について、利用率が非常に悪いところに罰則を設けるという考え方もあるわけですけども、所有主義というよりは、利用率や発揮している機能を評価して土地利用計画をつくることを意識されているのではないかと感じました。

以上でございます。

**【委員長】** ありがとうございます。それでは、E委員。

**【E専門委員】** Eでございます。土地所有権のあり方も考えてというのが最後のほうにあったと思うんですが、11ページです。法律学というのは自由とか権利ということを大事にして、そこから出発するという考え方に立っていますが、所有権のみならずほかの自由もかなり制約して、枠つきの自由であるという観点に立たないと、かなりの政策が実現できないだろうと思います。

国交省の別の委員会で教えていただいたんですが、マンションのデベロッパーがマンション販売の相手の年齢層を限定して、この層には何十戸しか売らないとか言って、要するに、将来のゴーストタウン化を防ぐ工夫をしているということが新聞でも報道されていたんです。民間業者がそういう工夫をしているんですが、時間軸を考えるという政策の視点があったので、思い出しました。この事業者によらず一般にそういうことをやってもらうということになると、営業の自由の規制ということで考えると、かなり突っ込んだ規制をすることになります。そうしますと、営業の自由は一体どういうものなのかということの本質的に考え直さないといけないことになってくるだろうと思います。

それから、ここにある政策を実現していきますと、具体的なこれこれの行為、例えば、

このゾーニングの中ではこういう建築をしてはいけないというような見える義務ではなくて、もうちょっと抽象的な責務というものが要求されてくる。しかし、法律学というのは、特定の行為をした人を処罰するというようなことを考えるので、刑法の構成要件、つまり、こういうことをしたらこういう処罰を受けるということは明確にしなければいけないというのが普通の考え方でして、そのように明確にしてやろうとすると、抽象的なものを具体化する必要がある。具体化するには個別化する必要があるということになってきて、例えば10ページ、空間的範囲の拡大というようなことを考えると、ネイチャーリザーブを設定するということになるんですが、そのネイチャーリザーブがどこにあるか、どういう特質を持っているかによって、そこでの行為の規制の質も変わってくるでしょう。そうすると、ネイチャーリザーブごとにルールをつくるということになってくるだろうと思います。このネイチャーリザーブではこういうことをすると処罰されるということが決まるわけですが、こんなことをやると刑罰を食らうのだということがなかなかわかりにくい。そこをどうするかという問題になってくると思います。

それから、先ほどイベントをやるようなときに警察の許可、消防の許可、保健所の許可とかいろいろ要るので、「イベントの許可」というようなことにならないとイベントがなかなかやりにくいというお話が出てきたんですが、これは、法律家には非常に難しいところです。法律というのは法律の目的というのがあります。法律の目的の範囲で権限を行使しようとしなければいけないという考え方が基礎になりますが、そうすると、警察の人が保健所のことを考えていいのかとか、保健所の人が環境保護のことを考えていいのかとか、そういう問題が起こってきて、従来は、それはいけないというふうに考えてきたんです。それはなぜかという、役所というのは法律によって権限をコントロールされているわけで、法律の目的に従って権限を行使しなければいけないということになるわけです。

しかし、何か特定の目的を考えると、例えば生態系の保護というようなことを考えると、生態系の保護に関係のない法律でも、実際に生態系に関係すれば生態系の保護に向けて動かしていかなければいけないということになるわけですね。そうすると、従来のように法律の目的の拘束というものも、もうちょっと考え直さなくてはならないということになってきます。

というわけで、法律学的には非常に難しい問題をいっぱい抱えていますので、できれば1章いただきたいということなんですが、それを書くとき非常に大胆なことになりまして、政治的にはまずいのかなという気もしますが、その辺はちょっとよくわかりません。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、F委員。

【F専門委員】 ちょうど先生にいいお話をいただいたんで、私は、それを受けるような形でお話をしようと思うんですが、私は、今回の議論は非常に重要だと思っていて、どういう観点で重要かと言うと歴史的に重要だと思っているんです。50年、100年たったときに、この報告でどういうことが方向性として出されたかということが、今、時代的にいろいろなものが変わるちょうどポイントなので、非常に意味を持ってくる、そういう意義深い提言になるんだろうなというふうに私自身は理解しています。

そういうときに、何を書くべきかということを見ると、やはり、理念を書くべきだと私は思うんです。この研究会自体が都市政策の基本的な課題とその方向を検討しようという場ですので、ぜひ理念を中心に書いていただきたいということです。

そういう意味でいくと、非常によく書けていると私も思うんですけども、欲張り過ぎだと思っていて、どういう観点から欲張り過ぎかと言うと、第4章のところで、政策の細かい点まで書かないといけないみたいな雰囲気がある。そこまでやろうとすると先ほど先生がおっしゃったみたいに、なかなか難しい問題がいろいろ出てくるんですよ。

私は、個人的にはどちらかと言うと理念のところを重視していただきたいと思っている。それは、どういうことかと言うと、今までの都市政策にいろいろな問題があったということをしっかり認めることです。経済活動を自由なままにある意味では放置し、規制緩和と規制強化という二軸の上でしかとらえられていないことが問題であって、計画という概念がそもそも入っていなかったということが本質的な問題なわけです。なおかつ地方分権化という流れの中で、個人がばらばらに好き勝手なことをすればよりよいものができるという一種の妄信というか、そういう状況の中で、実はひどいものがどんどんできていくという状況を今、反省しなくてはいけないわけです。みんなが勝手にやってよいものができるということではなくて、やはり、都市の中に秩序を取り戻さないといけないということを理念としてどう書くかということです。そこに歴史的なこの報告書の意味があると思うので、ぜひ、そこを重視していただきたいというふうに個人的には思っています。

そう思ったときに、12ページの中で、その中身をかなり書いていただいていると思うんですが、まだいろいろなところに配慮され過ぎであるというふうに逆に私は思っていて、例えば12ページの下から2つ目の・などは、これ、多分、非常に大事なことを書かれているのではないかと私は思うんですが、書き方が非常に難しいんですよ。そういう本質的



な部分が非常に難しい書き方になっていて、読む側としては何をおっしゃりたいのかよくわからない。わざとそうされているのかもわからないですけども、要するに価値観や考え方という文言が出てきて、それは一体何を意味しているのかよくわからないということです。

そういう意味で、場合によっては、国が直接都市政策を実行できるという書き方ですが、読み方によっては非常に強権的な見方をされてしまって、非常にマイナスだと思います。これは、実はそうではなくて、地方が主体的にやるべきことはやるのだけれども、問題があるときには国がコメントできるようにしておくとか、個々の部分には解説が必要な中身が入っていると思いますので、そのあたりはもうちょっと書き下されたほうがいいのではないかと思います。そういう意味では、個人的には、ぜひ理念を重視して書いていただきたいというのが希望です。

以上です。

**【委員長】** ありがとうございます。それでは、G委員。

**【G委員】** これまでの議論は、テーマとしてはカバーされていると思うんですけども、農地とか、これまで都市という枠組みでとらえていたところ以外のところまで含めて総合的な土地利用のコントロールを考えていこうとするときに、では、一体、都市とは何なのかとか、今現在、ここで議論している都市政策の対象、計画の対象は何なんだろうというのが気になったわけです。つまり、農地を宅地への転換というか、土地利用の転換が発生するところとして、計画対象とし、全体のコントロールを考えようというふうに読めるところが多いのですが、それは同時に、農地をどう守るかということでもあります。農業は、地域にとって産業として糧を稼いでいる状態ですよ。農地もそうですが、土地利用の変化とは土地の問題だけではなくて、そこにかかわっている人の住み方だったりとか、仕事や家族との関係でどこでどういう居住地選択をしていくのかとか社会的文化的要因があり、うまく言えていないんですけども、都市というものを都市政策を考えていく対象としたときに、都市の概念をどう設定し、何を議論していこうとしているのかが、気になるわけです。土地利用政策であったり、環境政策であったり、安全だったりというところもわかりやすいのですが、都市政策といったときに何を目標とするか、その計画単位、あるいは政策対象としての都市というものをもう少しきちんと書いてもいいのではないかという気はしました。

もう一つは、勝手に開発してもよかった時代というのがあったと思うんです。開発する

ことが豊かさにつながり、開発することが次の開発を呼び起こして、ある種プラスの循環と皆が評価できる状況へ動くことが想定された時代があり、都市の全体的な将来像をあまり考えなくても、成長概念と開発概念で、都市がプラスの評価に動いていくことが想定できたわけです。それがなくなったときに、開発だったり、施設ができたり、大規模な変化が、必ずしもこれまでと同じようにプラスに評価できない状況が地域によって発生してきていると思います。ですから、そういった変化をどのようにマネジメントしながら、どのようにいいまちにしていくかを計画することが求められる状況になってきている。きちんと地域の評価をしていくことも必要ではないかというのを感じました。

将来像を設定するのがなかなか難しい状況の中で、そうだからこそ、さっき言われたようにある種理念的な、どういう将来像を描くかという理念が多分重要になってくるんじゃないかなと思いました。

これは、ちょっと全体を通した感じなので、どこをどうこうというわけではないんですが、何となく地方都市にぴんと来ないというか、読んだときに全体の調子が、これ、普通の都市では全然ないという感じなんです。東京にはいいかもしれないけれども。うまく言えないんですが、何となく違うという感じなんです。ここは、改めてきちんと整理して伝えたいと思います。

例えば成長概念で商業が期待されていた時の話の中で、地方都市の中心市街地は、商業地域が設定され、高度利用されていく想定になっていたわけですが、実際はそうはなっていないわけです。京都はその典型ですが、多くの都市の都心は木造市街地で、この木造市街地が当たり前のように生きていけるような都市の考え方、そういう発想からの制度の枠組み、そういうことを考えると、気になるところが幾つかあって、何か抜けてるのではないかと思うのです。その辺はもうちょっとよく読みます。

**【委員長】** ありがとうございます。それでは、H委員。

**【H臨時委員】** 半周も回ってくると、しゃべることがだんだんなくなってくるんですけども、3つぐらいコメントということでお話ししたいと思います。

1つ目は、9ページで、政策転換の視点の頭のところで、先ほどC委員から演出云々のところは大変よいというお話がありました。私は、これは、もう一步先に行っていただきたいということで、ここに書いてあるのは、だれが演出するのかというとか何か行政目線なんですね。つまり、上から目線で書かれていて、先ほど丸の内の例もありましたけれども、演出をしているのは、例えば丸の内だと協議会であって、千代田区ではないわけです。結

局、この文章だと役者と演出家が完全に分離されているんですけども、実は、だれもが役者になって、かつ演出家になれるというのが、これからの非常に大事な概念ではないかと思うんです。

したがって、ここは、演出家を都市の中にどううまく育ててくるかということが都市政策上は非常に大事なのではないかと私は思います。行政そのものが演出家になっていろいろやっていく、さらにその次の段階のことを書いたほうがいいのではないかと私は思います。それが1点目です。

2点目は、何人かの委員の方から出ましたけれども、市町村の話で、先ほども少し話題になっていましたが、12ページの下のほうに書いてある「市町村の役割強化、広域連携と国の役割の明確化」、まさに、このタイトルに尽きるような気がするんですけども、ここをどう書くかということがなかなか重要だと思います。

それに関連して幾つか言いたいんですが、一つは、前のほうの問題意識のところ、合併によって広域化したんで、その中でいろいろな問題が生じている。要するに、大きくなった市町村の中の話は書いてあるんですけども、市町村間がうまく調整、連携されていないことによる問題というのは、前の問題意識のところには書かれていないので、これはちゃんと書いたほうがいいと私は思います。

もう一つは、委員長が最初に言われましたけれども、市町村間での適切な役割分担をどうやっていくかという話で、ここは、本来、もう少し踏み込んで書かなくてはいけなかなと思っています。その意味では、大きな分権という流れだけだと、どうもうまくいかないところも出てきていて、そうではない部分も逆に言うをつくらなければいけないということをしっかり書かないといけないのかなと。大変難しいところだと思いますけれども、そのように思います。

とは言っても、そのすぐ後に書いてある国が直轄で何とかするというのは、これは、ちょっとあまりにも旧時代的という印象があって、むしろ、次の13ページの四角の3つ目の・ですけれども、国際競争力強化に必要な拠点エリアの指定はいいとしても、その中でいろいろなことをやるのは、むしろ、こういう舞台は民間のほうが得意なはずなので、細かいことを言うと、この3つ目の・は非常にひっかかっています。

つまり、市町村、都道府県、あるいは、ひょっとすると道州制みたいなものも視野に入れるのかもしれませんが、それから国という、そういう幾つかの層の行政間の権限の配分の問題がコメントの2点目で、それは、もう少し書かないとなかなか伝わらないのではないかと

と思いました。

3点目は、全体に散りばめられている人口減少による「ゆとり」という言葉遣いなんですけれども、割といろいろな意味で「ゆとり」というのが使われているように思いました。気持ち上のゆとりの話、空間上のゆとりの話、時間的なゆとりの話、その辺、「ゆとり」というと非常にいいようにみんな聞こえてしまうんですけども、必ずしもそうではない部分もあるのではないかと思います。大事なことは、今までは問題が非常にせっぱ詰まっていたというか、かなり対処療法的にやってきたところを少しゆとりを持って都市のことを考えていってもいい、そういう気持ちのゆとりが出てきているということなのではないかと個人的には思っています。必ずしも人口減少で空間にゆとりが本当に出てきているのかというと、確かに空地や空家は増えるかもしれませんが、即そのままイコールゆとりではないわけです。その意味では、「ゆとり」という言葉遣いは耳障りが非常にいいもので、もう少し慎重に使われたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

**【委員長】** ありがとうございます。では、Iさん。

**【I 専門委員】** いちいち納得することがたくさんありました。その上での印象ですけれども、この文章は、政治家の言葉ではないし、それから、地域を引っ張るリーダーの言葉でもないし、哲学者の言葉でもない。素材はあるんで、これからどうまとめるかというときの、いわば、ひょっとしたら言葉じりのことであったりとか、盛りつけのことであるかもしれません。F委員は先ほど理念という言い方をされましたけれども、共通のことかもしれないませんが、強い意欲というものが表現上もっと出てもいいのではないかという印象を全体としては持ちました。

あと、具体的なところなんですけど、3ページ、「価値観、ライフスタイル等の多様化」と書いてあるんですけど、価値観が変わってきましたよ、それに合わせないといけませんよねということなんですけど、そもそも都市というものが人間にとってどうあるべきなのかという視点がこれまでの都市政策に不足していたところが随分あって、多分、その反省というのが背景にあるのではないかと思うんです。生まれて、育って、いわば元気のいい若い時代を過ごして、やがて年老いていって、ひょっとしたら痴呆になって死んでいくという人生の非常に厳しい現実というものがある。逆に言うと、いとおしさみたいなものがあって、そういった人生の舞台としての都市がどうあるべきなのかという視点がもう少し明確に出たほうがいいのではないかということをおもいました。

それから、5ページで、「行政の広域化に伴う課題」という中で書いてあるんですが、合併した実感として、仲間と一緒にになったわけですから、まちづくりの可能性というのは非常に増えてきた面がある反面、災害対策では非常に手薄になっているんです。私の場合は、6つのまちが一緒になって、前は6人の政治家がいて、政治責任でもって避難勧告を出したり、避難指示を出していたわけですがけれども、今、それを私一人がやらなければいけない。とてもわからない。〇〇さんの裏山が崩れかけていると言っても、そのイメージすらわからないことがあって、実は、ここにどう対応するかというのは多分どこの市町村も答えが出せないんだらうと思います。課題ということであるならば、災害対策というものが非常に手薄になってきて、模索中であるというようなことが書かれればというふうに思いました。

それから、7ページ、「安全・安心」というのがここに書かれているんですが、台風23号で大被害を受けた豊岡の経験からいくと、もちろん土砂災害の対策、砂防ができていたりとか、情報がちゃんと入ってくる、そこは大切なんですが、最大の教訓は人と人とのつながりこそが人間を救ったというものなんですね。

あのときに2日間、水に閉じこめられた若い夫婦がこんなことを言ったんです。「孤立した。しかし、孤独ではなかった。翌朝早く、近所の人がいかに乗って、水や食料を届けてくれた。水が引き始めると近所の助け合いが始まった。やがて遠くから友人もやってきた」という、その人と人とのつながりということが実は安全・安心の上で非常に重要であって、日本としてはそこを失ってきた。では、どうするかというのも非常に大きな課題だらうと思うんです。

それから、その下の地域の個性のところ、2行目、ほかにまねのできないというのが何か非常に浅い言い方のような気がするんです。人にまねができるかどうかではなくて、独自のスタイルを持ったまちをつくるということではないのか。自分が人と同じであるかどうかは関係ない。これが私の生きざまだという、それがまちについてもあるのではないかという気がしますので、表現のこととして。

それから、9ページの上から3つ目の・のところ、「彼らが生き生きと活躍できるように、都市を『演出』とありました。さっき人間との関係で言ったんですけど、活躍する人間ばかりではないんですね。ここで私は静かに死んでいくんだという人間もいるわけです。ですから、活躍という言葉の中に、やはり、元気な成長する人間像、都市像というのが隠れているのではないかという気がしました。もう少し弱まっていく人間に対して優しいと

いうニュアンスがあってもいいのではないか。命の共感みたいなことだと思うんです。

それから、10ページで、農への関心というのは、そのとおりだと思います。農業と農を使い分けされたのはとてもよかったと思います。農業はとても苦しいんですが、農は楽しいんです。何でかという、やはり、命にかかわる不思議さが実感できる。種を植えると、何の不思議もないけれども、芽が出てきて、大きくなって実が実る。不思議はないけれども、ものすごく不思議なことなんです。そういった命の原点みたいなものを農は教えてくれるということなので、もし私が書くなら、そういう論理をちゃんと書いて気を引かせるようにするだろうなと思いました。

それから、11ページでPDCAのサイクルで、これは、方向を修正するというような意味だと思うんですが、実は、目標を設定するためのデータがほとんどないということも意識する必要があるのではないか。今、豊岡で橋梁の長寿命化というのをやっているんですが、例えば、こういうサイクルで補修をするとこれだけ延びるといことがわかるかという、わからないというんです。データがほとんどない。だから、ほうっておいたら60年で壊れるものを100年もたせるんだという意欲を目標に掲げて、さてどうするか。今、豊岡で考えているのは、いろいろなところ5年間やり続けて、データを取得して、それで修正をして、新たな目標設定をすることにしましょうかという議論をしているんですけども、いろいろな部分でとられていないのでデータがわからない。その都度チェックするというのは、ちゃんとした目標を設定するか、合理性を持つ目標を設定するか、データをとるといような視点も少しあったほうがいいのではないかということのを思いました。

たくさん言って申しわけないんですが、12ページの市町村と国との関係なんですけれども、人間が生まれ死ぬまでに一番かかっているのは市町村行政ですから、広域的な団体である都道府県とか国がどう関与するかという視点はすごく大切なことだと思います。国や県がかかわってくるときに、その地域のコミュニティのよき一員であれということが大切なことではないか。例えば国土交通省の河川に関する夢を実現するために豊岡でやりましょうではなくて、豊岡はコウノトリとともに暮らすようなまちをつくりたいという夢を持っていて、その豊岡の夢に共感して、では、私たちは自然再生をしましょうよということがかかわっていただいている。実例があるから余計思うんですけども、かかわり方のときに、自分たちも地域のコミュニティの一員になるんだという姿勢が国なり都道府県の側に要るのではないか。

逆に災害は、最近、河川を都道府県にどうのこうのという議論がありますが、私は反対

しています。自然にとって地方分権も民主主義も自由主義も何も関係ありません。彼らは、いきなりやって来て、いきなり私たちがぷちとつぶして帰っていくわけです。だから、敵が大きければ、こちら側も強い力で対抗しなければいけない。ただ、それだけのことだと思うんです。そうすると、強い敵、つまり、強い災害に対しては強い力を持っているところがかかわるべきだという意味で、ここは国がその責任を放棄してはいけないというふうに思いました。

もうちょっとだけ。15ページ、これは、これからということなんですが、環境の低負荷型都市というのは非常に現実的な言い方だと思うんですけども、意欲が足りんのではないかな。むしろ、環境適合型ということをもっと明確に打ち出したほうがいいのではないのか。悪さはできるだけしないようにしましょうねではなくて、もっと積極的に、都市は自然とか環境に適合していくんだという意欲を打ち出す必要があるのではないかなということをおもいました。

それから、その下でエネルギーのことも書いてあるんですが、地方の場合、山林、森林はいっぱいあります。実は、木質バイオマスの宝庫でして、そうするとエネルギー関係で言うときに、都市によっては地域のエネルギー自給率を上げることができる可能性があって、そういう都市を目指す、応援するという視点が入ってもいいのではないかなということをおもいました。

長いこと言いましたけれども、すみませんでした。

**【委員長】** ありがとうございます。それでは、Jさん、お願いします。

**【J 専門委員】** 何人かの先生がおっしゃったように、考え方はすべて網羅されているんですが、全体を拝見して、どうも都市の将来像、これ、まだレジュメの段階だからだと思うんですが、今後、全体の文章にされるときに少し気をつけていただきたいということと、もう一つ、全体としてちょっと問題があるかなという感じがするんです。

それは、読んでみて、都市の具体的な将来像、イメージがどうもわいてこない。あるいは、どっちの方向に向かうのかという方向性が、この中からはどうも感じられないんです。その理由は、一つは、順序とか組み合わせがなく、単に列記されているというところに問題があって、かつ一番の問題は、いろいろなことを書かれている。つまり、部品としてこうあるべきだとか、こういう方向がいい、こんな考え方がいいというふうにあるんですが、それぞれが違った都市をイメージしているということがあるんです。

つまり、ここの部分では、これぐらいの中都市がイメージされていて、次のところにな

ると大都市がイメージされている、小都市がイメージされている。つまり、それぞれ項目を出されているんですが、その対象となっているのが明確にこういう都市なんだということが全然書かれていなくて、ちょっと言葉は悪いけれども、都合のいい都市を、理念系としての都市をイメージしてこうなんだと。次の項目になると、今度は違う理念系をもってきてこうなんだと言っているんで、どうも全体として統一性がとれていないような感じがいたします。

もう一つは、確かに、それぞれ都市にこれから要求される機能なり、役割ということであるんですが、当然のことながら、これを全部実行するのは難しいわけですよ。そうしたときに、実は、組み合わせが大事なんです。その組み合わせの前に、その都市がもともと自分の都市は一体何を指すのかという一番の目標設定があつて、それに対しては、こういうツールがあるから、これをこのように組み合わせれば、一番低コストで大きな効果が得られる。ただし、その場合は、これはあきらめなければいけないとか、これを入れることはかえって害になる。つまり、コストばかりかかって、効果が出てこないというようなものも当然あるわけです。そういう組み合わせ、取捨選択がなければいけないんですが、そのとっかかりがどこにもないかなということ、この2つは全体として問題かなという感じが私はするんです。

繰り返しますが、それぞれの項目でそれぞれの都市がイメージされているということです。ちょっと悪い言葉になると、ごった煮になってしまっているんですね。もう一つは、組み合わせということがあまり考慮されていない。これ、なかなか書きにくいんですよ。書いておかないと、この視点が隠れると必ず指摘があるんで、難しいと思うんですけども、やはり、もうちょっと实际的、戦略的に具体的な都市をイメージして、こういう組み合わせで、こういう政策順位でやっていく。例えば、こういう都市ならば、このようなやり方がある、こういう都市ならば、こういうやり方があるという、具体的なシステムとしての都市計画みたいなもの、それを戦略的に示されるほうが全体の計画の位置付けも明確になるんじゃないかと思います。それが最初に申し上げたことの1点。

もう一つだけ申し上げたいのは、人口の減少・高齢化ということが、これからの一つの切り口として挙げられているんですが、それであれば非常に重要な点が抜けている。つまり、人口の減少・高齢化によって都市に何が一番問題かという、2点ありまして、一つは、ストックを整備する能力が恒常的に下がってくるということなんです。つまり、人口減少・高齢化になりますと、都市住民、特に日本全体でも都市のほうがスピードは速いんですけ



れども、極めて高齢化のスピードが早い。ということは、都市の中の労働力率、つまり、働く人の比率がこれから急速に落ちてくる。ということは、納税者の比率が急速に落ちていくということなんです。少なくとも消費税かどうかは別として、税の負担能力のある人の比率がどんどん落ちてくる。かといって、一方で都市の人口は減らないんですよ。地方は減るけれども都市は減らない。そうすると、社会資本に対する需要は変わらない。それを支える人が恒常的に減っていくわけです。この状態は、これから100年、200年続くわけです。10年、20年でどうこうなる問題ではないんですね。となると、これは、都市そのものの考え方を変えなければいけないのではないかと。つまり、物をつくれれば、人工構造物をつくれれば、必ず維持補修から更新するということが必要になるわけなんですけれども、今の都市というのは人工構造物を集積させることによって機能を維持し、かつ高度化していくという、これが今の都市のコンセプトなんです。このコンセプトそのものを変えていかななくてはならない。つまり、人工構造物は、毎年毎年維持する能力が減っていくわけです。つまり、人工構造物、現にあるものに対して、翌年は、それを維持、更新する能力が確実に減っていく。また減っていく、また減っていく、それが100年、200年続くわけです。

だから、これは、単に都市施設を効率化するとか、集約化するとか、そういうことに関係する問題ではなくて、そもそも人工構造物を集積することによって都市というのは維持していくんだという考え方そのものを大きく転換していかなければいけないんです。そこがどうもあらわれてなくて、4ページの「都市経営コストの効率化」のところにも多少書かれているんですが、逆に言うと、こんな程度の問題認識ではないはずなんです。都市のあり方そのものの根本的な変革が求められているんじゃないかと思います。ですから、その考え方が一つ抜けているなということ。

もう一つだけ申し上げたいのは、さっき言った人口の減少・高齢化が都市に与える最たるものの2番目は、都市が都市でなくなる可能性が出てくる。つまり、日本の多くの中小都市にとって、都市が都市でなくなる可能性が出てくるんです。ちょっと具体的にどこというよりも、例えば秋田県なら秋田県、今後20数年間で3割以上人口が減るんです。ということは、今、秋田にどれだけの市があるかということ、10数市あると思うんですが、恐らく、その半分は市でなくなる。合併するのは自由ですよ。合併して法律上は都市だと言ってみても、人口密度は下がってしまって、都市とはとても言えないという状況が幾つかの市で多分出てくる。つまり、市とは呼べない状況が出てくるんですね。そうすると、一番の問題は、これ、ちょっと厳しい言い方で誤解を招くかもしれませんが、そういうとこ

ろに現在、都市的な整備をする価値があるかどうかなんです。それは、恐らく10年、20年たったら意味のなくなる施設であったり、到底維持し得ない施設になったりということなんです。ということは、今の現段階では、人口密度からいって、都市的な整備をやるのが望ましいとしても、10年、20年先にはそうでないところがあって、そういうところは、むしろ、地方的なというか、田園的なというか、農村的な、そういう整備の方向に切りかえてしまったほうがサステイナブルでコストも下がってくるということがあるんです。住民にとっては大変な話で、政治的には非常に難しい話だと思いますが、実は、そういう都市が都市でなくなるところに対して、この都市計画、どう対面していくのか。そこがこの中にちょっと抜けていて、人口減少・高齢化問題、その2つ、非常に大きい問題に対して指摘と解決策が出ていないのが私はちょっと気になりまして、その点だけ申し上げました。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。では、Kさん。

【K専門委員】 私も同意見のところが多いんで、こんな根本的なところをご指摘いただくと、その後しゃべりにくいんですが、まず、小さなことから指摘していきたいと思います。まず、7ページの「地域の個性」のところなんです、その次の「賑わい、交流機会」とどう連携付けて書くかということなんです。別のところに文化政策とか創造都市のお話が出てまいります、地域個性というのは、まず、住みやすさ、暮らしやすさのためのものであると同時に、その地域の創造性を発揮するためのリソースだということ。だから、地域に個性があるからこそ賑わいも生まれるし、交流機会も生まれてくるというような、歴史まちづくり法にも書いてありますが、そういうことの展開で、特に文化政策を創造都市論でやりますと、導入するときちょっと誤解があると思うのは、文化政策の対象を文化人にしてはだめなんです。そうでない一般の若い創造的な仕事をする、だから、フリーターまで含めるということですけども、そういう方たちをどう創造階級に引き上げてくるか、その創造性を引き出してくるかということを議論するとき、地域の個性とか歴史が必要になってきて、これがリソースになって創造性をはぐくむ賑わいのある空間が出てくるという論を展開していかないと、都市の再生の力になってこない。とりあえず、そのために衰退する小都市にしても、歴史とか自然とか文化ということを政治的により強く打ち出すことで、その縮退、スマートシュリンクの可能性を探ることになってくるだろうと思います。

2点目は、11ページの「時間軸の拡大」「都市のマネジメント」のところですが、4行目

に蓄積されたストックについて、長寿命化云々という議論があります。今、住宅の長寿命化、200年住宅の話が出ていますが、これは、もっともっと延びてくると思いますので、単に都市施設の整備をストック、活用に変えていくというわけではなくて、その都市の中の住宅ストックの活用ということもぜひ考えていただきたいと思います。

京都市では、もう15年ぐらい前から、町屋を数えるということをして、2万8,000軒、今、新たに5万軒の町屋のデータベースができています。その後、市民運動とか、いろいろな取り組みがありまして、今では一般の不動産屋、今でも建て売り住宅を建てている業者が年間20軒、30軒というペースで完全民間ベースで町屋の再生、リストック住宅と言って飛ぶように売られています。

住宅というのは、もちろん耐震とか防火ということの問題を解決するということなんです。そのコストをかけても、基本的には水回りと場合によっては間取りを改善すれば、その周辺の土地ストック、社会的ストック、文化的ストックが活用できますので、非常に価値を持って、低コストで稼げる住宅になるということがわかるので、民間業者がどんどん出てくるんです。その業者さんがデータベースがあるものですから、例えば東山区にはあと5,000軒空家があるとかさらっと言って、だから、銀行さんとかと説明するとき、お客さんに説明するとき、今後10年、20年でこういう長屋の再生とかということがベースになってきて、基本的にはデータベースがストックをちゃんと可視化して、それを上手に見せていくということが非常に重要です。そのことからすると、後ろの第4章のところで集約型というのが出てくるんですが、集約プラス修復、あるいは保全とか保存という書き方をさせていただいて、コンパクトシティをつくっていくときに建築ストックを上手に活用することで、今の地域の個性から創造性を発揮する賑わいというような論の展開にさせていただくといいだろうと思います。

それから、先ほどから議論が出ている土地所有権の問題なんですが、一般の国民は皆さん、自分の住む環境が秩序ある発展をすることを望んでいます。例えばアメニティーが欲しいとか、隣に高いマンションが建つのは嫌だということを望んでいるんですが、土地利用規制がその秩序を守るための手段であるということをご理解いただいていない。京都で高さ規制を含めて規制が強化されたのは、実は、このままほうっておくと自分の住む権利、居住権、さまざまな問題がありますが、が侵されるということを皆さん認識したからで、つまり、現行の都市マスに定めた土地利用、高度とか用途地域が開発のためのものであって、自分たちの暮らしを将来にわたって担保するためには機能していないということに気

づいたんで、むしろ、自分の権利を守るために規制強化を望んだ。ある意味では、所有権も財産権も含めて、生活権を主張するために規制を望んだという、つまり、開発型の土地計画のあり方から、いわゆる保全、修復、再生型の都市計画に関しては、皆さんの所有権を守るためにも、この規制の強化はあるんだということをご理解いただくほうがいいと思うんです。

都心はともかく、京都市は京北町という北隣のまちを合併したものですから、京北町の農村部に都市計画をやりに行きますと、やはり、農村の方もそもそもこの土地利用規制に関しては非常に強い抵抗を持たれます。そもそも都市と農村が対立していたということは、何が対立しているかということをご丁寧に検証する必要があると思うんですが、まさに、この点に農家の権利が、あるいは農家の将来の利益、土地を売る利益です、が侵されることを嫌ったということもあるし、都市計画側が規制をかけようとしたらそうではなかった。まさに我々、もう50年も続いているような対立の中で、京北町で線引きをしようとしたんですが、そのときもよくお話をすると、自分の村のために、地域のためにこれだけ貢献する、寄附を1,000万してもいいと思うような方が、自分のところに規制がかかることは望まないんですね。何でだろう。まず、あなたの土地をきちっと規制をかけてくれたら、周辺の規制をかけてくれたら変な開発も起こらないし、みんなのためになるんだけど、でも、市街化区域に入れられること、調整区域に入れられることは嫌だ、第1種低層住居専用地域になることは嫌だ、建坪率は最低60なければだめだみたいなこと。これは、本当に説明不足というか、都市計画の仕組みが正しく理解されていなくて、皆さんの権利を守り、秩序ある市街地の発展をするためにはこういうルールが必要だということは、我々都市計画を教えている立場の人間の責任でもありますが、そこに大きな自分の権利を守るということを考えていくと、実は、受忍の限度というのはもっともっと先まであるんだということだと思います。

それから、これ、最後にしますが、先ほどおっしゃった東京と地方都市、地方都市でも京都のようなまち、あるいは秋田の小さな都市、豊岡の市長さんもそこにおられますが、実際は多分問題が違って、まず一つお願いしたいことは、東京でしかできないということを決めていただきたい。不動産証券化というのは、東京でやる場合と京都の町屋再生で不動産証券化する場合は違いますし、コストも制度もちゃんと考えていただきたいということもあります。規制緩和というのは、東京ではすごく効果を持ちますが、地方都市では逆効果を生む場合も多々ありますので、例えば東京では認めるけれども、そうでないところ

では認めないとか、仮に国のほうが、これは都市再生緊急地域だから、大阪のここでは認めますけれども、他では認めないというようなことをやっていただく。

それから、中小の都市に関して例えば規制のあり方というのは、もっともっとシュリンクしていますからこれからは非常に重要だと思いますが、その中小の都市、特に小さな都市が生き残るための都市のあり方というのにも示す必要がある。

それから、国と地方の人事交流というのは実に役に立つ。だからといって、地方の文化的アイデンティティが侵されるということは全くなくて、もっとこういう交流を都道府県レベルだけではなくて、小さな市町村レベルに出していただく。国の職員は副市長として、従来の市の職員よりもはるかによく市民の意見を聞いて政策を進める能力があるんですよ。これはとても大事なことで、こうやって都市計画をもっと機能的にしていこうと思うと、そういう人事交流がもっと活発に起こるようにするようなことでも、実は、地方分権は進む。保守的な地方の方は、東京から官僚が来ると、自分たちの分権が侵されると思いますが、その地域に政治家が持っている既得権が侵されるだけでありまして、地域に住んでいる市民のためには来ていただいたほうが民主化も、制度の改革もはるかに進むということがありまして、それは、もちろんここには書けないと思いますが、そういうニュアンスを持って国と市町村の新たな関係というものをちょっと模索しているところです。失礼しました。

**【委員長】** ありがとうございます。それでは、L委員。

**【L専門委員】** K先生のおっしゃるとおりで、本当に外から人が来るということは、その地域の文化をまた一つ攪拌させて、よりよいものにしていくいい効果があるかなと思っていますところですよ。

実は、今、私は41歳でございます。私、これを読ませていただいて世代間のことを言うつもりはないんですけども、人口減少ということが今、非常に言われております。今までも先生からいろいろとお話がありました。これは、当然、そうなっていくんだろうと思うんですけども、どうも我々の世代、その下もそうですが、それを本当に是としてしまっているのかなという非常に強い危機感がございます。というのは、やはり、社会保障の観点から考えますと、実際、我々が年をとったときにだれがどのように面倒見てくれるのか、そういう危機感がすごくございます。

私自身は、人口減少はもう進んでしまうことではあるけれども、それを本当に是としてはいかんのだろうと。どこかでそれを食いとめていかなければならない。それは国家的な

施策としてやっていかなければならないだろうとっております。そうでないと、本当にこのまま行くとどんどん少なくなって、いつ回復するのかというめどすら立っていない。本当にそれでいいのかという疑問がずっとあるわけでございます。

実は、都市政策も、これを読ませていただいて、私が非常に感銘を受けたのは、20ページで「価値観の転換、変革」ということで、「『現世代の満足・利益の享受だけを念頭に置いた開発中心の価値観』『それほど悪くなければ開発・拡大を指向・重視する価値観を基本とした評価軸』から『自らの世代の現在的な満足・利益の追求を場合によっては抑制しながら、将来世代に良いもの、良い環境を継承していく価値観』」云々と書いてあるんですけども、やはり、ここに人口減少のままで本当にいいのかという疑問符というか、そういう思いをどこかにぜひ盛り込んでいただきたいんです。

例えば都市政策にしても、住宅、実は、若い人にとって生涯の中で住宅と教育にものすごくお金がかかるというのが現実でございます。私は、一度調査をしてもらいたいと思うのは、例えば市営住宅などの公営住宅に住んでいる若い世代のお子さんの数と必死になって持ち家を持っている方々のお子さんの数と調査する価値はあるのではないかなということなんです。私自身、実は自分の市を見ていて、結構市営住宅に住んでいる若い人にはお子さんがたくさんいる人が多いんですよ。何でなんだろうなと思うんですけども、これは、データ化してみないとわかりませんが、やはり、教育だとか住宅にあまりにも負担がかかり過ぎることが少子化の一つの原因でもあるのではないかな。もちろん、価値観も多様化しましたし、男性、女性の価値観も多様化し、また、就職機会も増えて、雇用の形態も変わったし、いろいろな状況があると思います。しかしながら、依然として、子供を産んで育てるとというのが非常に大変な世の中ではないかなと私は感じております。そういったことから考えますと、都市政策ということも、やはり、若年層が安心して子供を産んで育てていける、そういう観点のものをきちっと盛り込んでいかないと、人口減少になるということでは言われているんですけども、その先にどういう社会を目指すのか。持続可能な社会と言っています。実は、私も市では使っています。持続可能な地域づくりのために頑張りますと言うんですけども、今の我が国は、多分、近代国家から始まってずっと右肩上がりできているわけで、初めて人口の減少局面に入って、さあ、これから持続可能な社会とはどういうものなんだろうということが、まだまだ思い描けていないんだろうと思うんです。

先ほどF先生ですか、理念を非常に重視してもらいたいし、このまとめが非常に歴史的

なものになるだろうという期待を込めておっしゃいましたが、実は、私もそういう期待を非常に込めております。

その中に、持続可能な社会というのはどうあるべきなのか。やはり、子供が継続的に産まれて、人口が急増はもうしないでしょう。しかし、減少ではなくて、ある程度安定した形で続いていく社会にしていかなければならないという意味をもっともっと盛り込むべきなんではないか。そういう視点からの都市政策であるべきなんではないかなということを読ませていただいて感じたところでございます。

先ほどちょっと住宅の話をしましたけれども、やはり、住宅、お金がかかります。本当に日本は土地問題等考えますと、あまりにもそこにエネルギーを使い過ぎてきた国なんではないかなということも感じます。本当に持続可能な社会にしていくためには、近代国家以降、進んできた土地制度だとか、さっき所有権の話も出ましたけれども、相続だとか、そういったことも抜本的に見直さなくてはいけないのではないだろうか。そういう大きな視点を持った中で、持続可能な都市づくりという視点をもう少し盛り込んでいただきたいということを感じた次第でございます。

以上でございます。

**【委員長】** ありがとうございます。それでは、M委員。

**【M専門委員】** Mでございます。既にご指摘のあったことばかりかもしれませんが、幾つか感想を申し上げますと、従来からの集約型の都市構造の実現という方向のもとで、都市の質的な向上を一層目指すというご指摘については全く異論のないところで。

その上で、ある都市の質が高いか低いかということをどのような視点なり基準から評価するのかということが少し気になりまして、もちろん、何が備わっているから質が高いという客観的な評価の仕方もあるように思いますが、基本的には、その都市の住民の目線から考える必要があると思います。仮に都市にいろいろ備わっていても住民にとって住みにくいのであれば、この骨子案の表現を借りれば舞台があっても役者がいないということになって、都市の持続という前提が維持できなくなるのではないかと考えております。

そこで、第2章の目指すべき都市像というところで掲げられているいろいろな点というのは、いずれも住民にとって重要な価値観でありまして、国際競争力は少し性格が違うかもしれませんが、その他の点は生活環境の向上ということになるのだろうと思います。

ここで指摘がある点を確かにバランスよく取り入れる必要がありますし、同時進行的に

進めて課題に取り組んでいくことができればいいのかとは思いますが、あえて優先順位をつけるならば、先ほどご指摘があったような防災の点は重要だと考えます。安心・安全の項目にある防災の点というのは、もう少し強調されてもいいのではないかという印象を持ちました。

次に、この第2章にいろいろ掲げられている課題を実現するための手段として、いかなる演出を要するかという観点が第3章にありますけれども、これも住民との関係ということから見ますと、12ページにありますような、多様な主体の参加と連携ということが重視されていていいのではないかと思います。

そこで、12ページの4番のところを拝見しまして、最初のところですが、引用しますと、まちづくりに参加すること自体が住民やNPOなど、彼らの生きがいや満足感につながっているという指摘があります。その意識を生かしたいというご説明ですが、むしろ、住民の生活環境の向上をもって都市の質を上げるという点では、2番目に出ている透明性の確保であるとか、行政側の説明責任といった価値観のほうを都市づくりのスタンスとして強調しておいて、その結果として住民が参加することに生きがいや満足感を持てるようにすればという流れでも良いのではないかという感想を持ちました。

最後に、将来の都市づくりということを考えますと、人口の問題ですとか、そういったさまざまな変化をもたらすリスクに強い都市をいかにつくるかということになるかと思えます。リスク管理だとか危機管理とか言いますと、まず緊急事態における対応が思い浮かびますが、ここではそれよりも広く、都市の持続にとってリスクをもたらす様々なファクターとの関係で、住民の生活環境の向上のためにどうすれば都市の機能が最大限発揮されるのかといった観点からの規制であるとか、制度設計を図るといった視点が求められていると思えます。この骨子案にもあるように、要するに小さい単位から大きい単位へと、それが空間であり、時間的でありというとらえ方ができるのではないかというイメージが、これを拝見してより強く持てるようになりました。その上で、国と地方の連携の方法ということがさらに問われてまいりますけれども、私も法律が専門ですが、地方自治法も含めて引き続き検討していく必要があるのではないかと考えました。

以上でございます。

**【委員長】** ありがとうございます。

なお、本日、都合によりご欠席の委員よりコメントを預かっているということですので、それでは、事務局からお願いいたします。



【事務局】 それでは、私から。N専門委員からコメントをいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

N専門委員からは、まず、全体的に都市の国際性についての記述が弱いのではないかというご指摘をいただいています。特に目指すべき都市像の例の中でも、国際都市は東京等の大都市に限定されていますが、例えば政府が進めている観光立国の推進、ビジット・ジャパン・キャンペーンなど、地方都市においても外国客の拡大が見込まれ、あるいは望まれている中で、その国際化への対応が必要であると考えますというコメントをいただいております。

いただいているコメントは以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。皆様からかなり多様なご意見をいただいたと思うんですが、この報告に当たって私が重要かなと思ったのは、一つは、ここで都市と言ったとき都市をどこまであらわすのか。いわゆる市街地なのか、それとも山の山頂まで含めた都市の行政の範囲なのかというのが不明確なままに書いているんですね。あるいは、都市計画区域内なのか。その辺、ちょっとうまく整理したほうがいいかなという感じがありました。

もう一つ、重要なコメントとしてあったのは、対象都市のイメージが項目ごとに全部ばらばらだというご指摘がありましたけれども、少しまとめて書くとか、共通の課題とか、あるいは都市別の課題とか、そのようにしたほうがいいのかなというようなことはあったと思います。

あと、全体的に何人の方からご指摘があったのは、都市というのは、つくることも重要だけれども、これからは壊すことも重要。壊すというのは破壊するという意味ではないんですが、都市ではない形に変えていくというようなことも含めた壊すことも重要だということがありまして、恐らく、一つ大きな方向性としては、いかに軟着陸させるかみたいな、そういうことも少し強調して書くとわかりやすいのかなと。その中で理念を明確にしておく必要があるかなと思いました。

5分ぐらいしかないんですけども、何か言い足りなかったとか、あるいは、こういった点を少し補足したいというのがありましたら、特に前半の方、考える時間があまりなかったかもしれないので、何かありましたらお願いしたいんですが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【B専門委員】 今、委員長、言ってくれたんでいいと思うんだけど、要するに、

つくるだけではなくて、どうやってソフトランディングするか、たたんでいくか。たたんだ後どうするのかというか、それは、自然に戻すのか、人は住まわせるのかみたいな選択は絶対あるんで、恐らく、政策で言うセーフティーネット的な話はどこかにないといけなくて、弱いわけではないけれども、いわゆる活力がない地域はどうやって運営していくのかという視点は要るだろうと。どう書くかとか、どう表現するか、ちょっと難しいんですけども、これ、絶対、現実が待っているということは何とか入れていただきたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。ほかに。はい、どうぞ。

【C専門委員】 実業界から私一人だけなので、ちょっと視点として6ページのところで、「持続可能な都市の実現を目指して」ということで、上から4つ目のところで、「発想を転換して全体として住みやすさ・暮らしやすさを追求」と書いてあるんですけども、ここに「働きやすさ」というのを一つ入れていただくといいかなということであります。

【委員長】 ありがとうございます。ほかに、どなたか。別にこちらからでも構いませんので、何かありましたら。はい、どうぞ。

【官房審議官】 どうも大変貴重な意見をありがとうございました。今日は、各委員の意見、伺っていて、本当に心にしみわたるご意見、大変多くて感銘を受けました。

私の経験では、どんなに立派な報告書を書いても、世の中で、それを全部読んでくださる人というのは本当にわずかです。私からも、今回、何を言いたいんだ、どこがポイントなんだというご指摘もございました。恐らく、新聞に載るとしても、3段取り上げてくれる人はなかなかなくて、1段か2段、10行か20行ということだと思んです。そこに、まず、どうやってメッセージとして打ち出せるかということが極めて重要で、その結果として、ちょっとおもしろそうだなと思うと読んでくださる人がいる。そうすると、次は、都市が都市でなくなる日であるとか、非常にキャッチーなコピーが出てきましたけれども、やはり、そのような読んでおもしろいというものを、かつ、でき得れば、ほかの人が気づかなかったデータを事実をもってここは訴えかける必要があると思います。

そうは言いますが、ぜひともここは理念をきちっと書いてやってほしいと。まさにそのとおりだと思います。都市計画法の改正を40年ぶりにやろうとしているのは、まさに転換点にあるということですから、個別の施策はうまくいくものも、うまくいかないものもあるでしょう。少子・高齢化にしろ、国際競争にしろ、環境の問題にしろ、これは日本に降りかかってくる。そして、その相当の部分というのは都市という場で展開されますから、

これをはねのけていくという強いビジョンを国家として骨太に出して行ってあげないと、各都市も地方都市、大都市を含め闘う気力がなくなってしまうので、もちろん現実には厳しく、事実を示していく必要はあるんですが、一方で、会社と同じで、今、経営は厳しいけれども、頑張ってくれば明日はこうなるという、そこをうまく唱って、骨太で明るい未来を強く打ち出していけるようなものにしなければいかんと思います。

ご指摘のあったような、そもそも事業をやる金もなくなってしまうし、メンテナンスの費用すらなくなってしまうとか、あるいはソフトの施策とか、市街地整備事業を含め事業等の施策、あるいは、トータルな水管理も大変大きな課題になってまいります。そういうものも含めて、少し後半のところでも、それぞれのところで制度面は具体的ものが出てくると思いますが、それにつながるようなことも次回はお披露して、ご意見を賜れるようにしたいと思います。

どちらにしても、ちょっと骨太で世の中にどう打つかというところについては、きょうは少し平板でしたから、演出ということで少し褒められました。少し考えてもらって、そういうものも次回ご議論をいただければと思っております。

**【委員長】** ありがとうございます。あと、何か。ぜひこの一言だけというのがありますか。よろしいですか。

もしなければ、それでは、ちょうど時間にもなりましたので、ここで意見交換を閉めさせていただきます。議事次第にその他とありますけれども、事務局からご説明をお願いいたします。

**【事務局】** それでは、次回の日程でございます。既にメールでご連絡しておりますが、次回は5月19日火曜日でございますけれども、午前10時から12時の開催とさせていただきます。次回につきましては、本日の議論を踏まえまして事務局から報告の素案を提出いたしますので、これについてご議論いただきたいと考えております。

また、次々回の小委員会でございますけれども、これにつきましても既にご連絡しておりますが、6月26日金曜日、午後15時30分から17時30分の開催としたいと考えております。

以上でございます。

**【委員長】** それでは、以上をもちまして本日の審議を終了させていただきます。皆様のご協力に感謝申し上げます。

— 了 —